

広報にしかわ

1983

3/25

第329号

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



西川町長ご逝去

病気療養中の西川町長佐藤士農夫殿が、3月21日午前3時45分永眠され、23日午前11時から、自宅葬が行われました。

ここに町長のご逝去を悼み、心からご冥福をお祈りいたします。

故西川町長

佐藤士農夫殿

告別式(謹告)

すでにご承知のことと存じますが、西川町長佐藤士農夫殿病気療養中のところ、去る二十一日午前二時四十五分永眠されました。

町では、次のとおり告別式（町葬）を執り行います。

広く町民の皆様もご参式くださつて、故町長の業績を讃（たた）え、お別れしていただければ幸甚に存じます。

記

町葬当日（三月二十一日）は、
住民課（戸籍、住民、印鑑関係
事務）・収入役室事務以外は休務
させていただきます。

日 時 昭和五十八年三月三
十一日(木) 午前十時

式 場 曽根小学校体育館

町長選挙
町議会選挙
町議選挙
補欠選挙

4月24日(日)に行われる予定です

投票区	投票所	投票区の区域
第1投票区	鎧郷保育園	通称 横島・西汰上・中島・下山・川崎・平野・川崎団地
第2投票区	西川町役場分館	通称 押付・矢島・天竺堂・真田・藤見町・旗屋・松崎・学校町・水道町・新栄町
第3投票区	西川町役場	通称 鮎(第1区～第3区)・一番町二番町・三番町・四番町・五番町・六番町・七番町・八番町・九番町・東町・朝日町・千限町大正通・六分・見蒂・善光寺・桑山・新川
第4投票区	升湯小学校	通称 上組・中作・中村・三ツ屋・下組・新田・大湯・浦村・大閑
第5投票区	貝柄事務所	通称 升岡・川西・与兵衛野・堀上・貝柄・三角野

○代理投票
投票したくとも、手をケガしたり、もともと字が書けない等の理由で、投票所へ行つても候補者の名前を自分で書けない人

○選挙の問い合わせ
選挙についての問い合わせは、役場内の選挙管理委員会(TE L 三二一)へお願いします。

登録されている住所地の投票所へ投票を行ってください。

○町内で住所を移した人
三月二十七日までに転居届をした人は、新住所地の投票所で投票できます。

なお、三月二十八日以降に転居をした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

されています。

○不在者投票
投票日に、仕事ややむを得ない旅行等を予定し、決められた時間内に投票所に行って投票できない人は、事前に不在者投票ができます。

※不在者投票のできる人
一、西川町内の自分の属する投票区の区域外で職務または業務に従事中であるべき者。

二、やむを得ない用務や事故のために、西川町の区域外の市町村へ旅行中またお配りする投票所入場券に記載

は滞在中であるべき者。
三、病気、ケガ、妊娠、身体の障害もしくはお産のため、歩くことが著しく困難であると予想できる者。

※不在者投票のできる期間
三月二十九日(火)から四月九日(土)の毎日前八時三十分から午後五時まで(土曜・日曜でもできます)。

※不在者投票の場所および手続き
投票所の場所
あなたの投票を行っていたらしく投票所は、三月二十九日ころお配りする投票所入場券に記載

ありますので、印鑑と入場券(届いていない場合不要)を持っておいでください。

※病気、ケガ、お産等で入院中の人は、その病院が不在者投票指定病院になつていれば、その病院において投票することができますので、病院に申し出してください。

○郵便による不在者投票
身体に重度の障害のある人は、自宅等で投票のできる制度があります。(詳しいことは、別に掲げてある記事をご覧になるか、選挙管理委員会へお問い合わせください。)

なお、これらの人の投票用紙等の請求は、四月六日(水)で締切られますので、早めに請求してください。

※郵便による不在者投票は、「郵便投票証明書」が必要ですが、この証明書の有効期間は交付の日から四箇年です。で、現在交付を受けている人は、有效期間が過ぎていないか確認してください。

○開票の場所および開始時間
※場所 西川町役場議場
※開始時間 午後七時三十分

○立会演説会
四月七日(木)午後七時から

は代理投票ができます。
代理投票の手続きは、投票所へおいでなつて、係員に「代理投票をしたい」とお申し出になれば、係員が代わつて他の係員の立ち会いのうえで書いて下さいます。
なお、係員は投票の内容を他にもらすようなことは絶対ありませんから、安心して申し出ください。

○選挙人名簿の総覧
今回の選挙時登録で新しく登録される方の選挙人名簿を三月二十九日(火)から四月一日(土)までの五日間、毎日午前八時三十分から午後五時まで、役場総務課において総覧いたします。

明るい選挙で 住みよい郷土

西川町明るい選挙推進協議会
西川町選挙管理委員会

四月十日は
「県議会議員選挙」
棄権することなく みんなで投票しましょう



○投票の日時
四月十日午前七時から午後六時まで

○県内での住所を移した人

一、西川町の選挙人名簿に登録されている人で、昭和五十七年十二月十日以後に西川町に転入届け出をして、昭和五八年三月二十七日現在も西川町に引き続いて住所を有している人

※昭和三十八年四月十一日まで生まれた人で、昭和五十七年十二月十日以後に西川町に転入届け出をして、昭和五八年三月二十七日現在も西川町に引き続いて住所を有している人

※昭和三十八年四月十一日まで生まれた人で、昭和五十七年十二月十日以後に西川町に転入届け出をして、昭和五八年三月二十七日現在も西川町に引き続いて住所を有している人

二、県内の他の市町村の選挙人名簿に登録されている人で、昭和五十七年十二月十日以後に西川町から県内の他の市町村に転出した人は、現在住んでいる市町村から居住中の証明書をもらって投票に来てください。

○投票できない人
※県外へ転出した人
有している人

一、県内の他の市町村の選挙人名簿に登録されている人で、昭和五十七年十二月十日以後に西川町に転入届け出をして、昭和五八年三月二十七日現在も西川町に引き続いて住所を有している人

三、法律により選挙権が停止されている人



子どもを 交通事故から 守りましょう

こともの事故のほとんどが帰宅後につながっています。子どもの遊び場所は安全な場所を選んでやり、道路や交通量の多い道路の付近では遊ばせないようにしましょう。

また、お子さんと一緒に外出した時は、安全教育の良い機会です。から実地教育に心がけ、お子さんの手本になり、横断歩道の渡り方

いや路上遊戯による子どもの交通事故が多発する時期となります。

＝ドライバーは＝

○子どもやお年寄りのそばを通りときはスピードは控え目に、間隔は十分にとってください。

○子どもは車が大好きで、車や物かげで遊びたがります。車を動かすときは、そばに子どもがいるか良く確かめてください。

○子どものとび出しには常に注意して下さい。またいろいろな交通規制がありますので、標識や標示に注意して子どもの安全を守つてやりましょう。

＝家庭では＝

行楽シーズンの交通事故防止
ゴーリングンウイークを中心に戻
族や職場の仲間同志でマイカーを
利用しての遠出がふえます。これ
に加え、行楽という精神的解放感
から思わぬ大事故を起こすおそれ
があります。

4月10日(日)～4月13日(水)
四月四日(月)から十日間、新入学(園)児童の交通事故防止運動が行われます。

A black and white line drawing of a car driving from right to left. In front of the car is a large, stylized tree with four circular flower-like shapes on its branches.

（こどもの）安全教育の場に活用
しよう。

＝同乗する人は＝

○運転者にいたわりと適度の忠告を。

○交差点、踏切の通過時やバッタクの際には安全確認の手助けを。

○シートベルトはすすんでつけよ。

○居眠りをせず、運転者に適度に話しかける。

(第329号)

(第329号)

種類	手帳の類	身体障害	害者手帳	戦傷病	者手帳
種類	障害の類	西下肢もしくは体幹の障害	心臓、じん肺もしらうらの障害	両下肢もしくは体幹の障害	心臓、じん肺もしらうらの障害
程度	障害の度	一級もしくは二級	一級もしらうらの障害	から第三項症まで	特別項症から第三項症まで

重度身体障害者のために

『郵便による不在者投票制度』

があります!!

身体に重度の障害のある人は「郵便による不在者投票」ができることに習っていますので、この制度のあらましをお知らせします。

■投票する前に
なお、手帳の記載では内容が明
らかでない人は、知事から表にかかる
かける障害と同程度の障害である
と認められ、該面による証明を受
けたときに投票ができることにな
ります。

署名し、前記の手帳または知事が証明した書面を添付して、町の選舉管理委員会委員長に申請するところになります。

一人の氏名を記載し、これを投票用封筒に入れて封をし、封筒の表面に所要の記載をするとともに自ら署名をしてください。これをして他の適当な封筒に入れ封をしたうえ、投票が在中する旨を明記し早目に町の選挙管理委員会委員長に郵便で送付してください。

選舉による 不在者投票

が必要

■投票手続きの

のできる人
郵便による不在者投票をするには、事前に「郵便投票証明書」の交付を受けていなければなりません

人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けた人で、別表に該当する選挙人です。

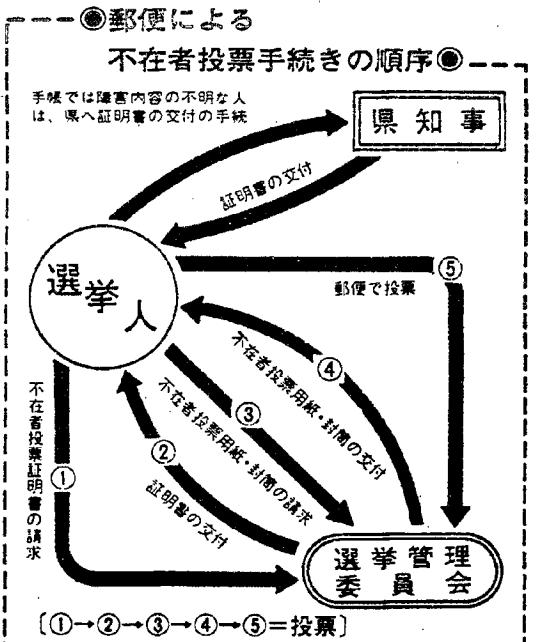
「郵便投票證明書」の交付を受けけるには、所定の申請書に本人が

請求
郵便による不在者投票ができる
選挙人は、選挙の日の四日前まで

び投票用紙等の交付請求は、使者または郵便のどちらでもよいことになっています。

広報にしかわ

『郵便による不在者投票制度』



■所定の様式は
町選管で準備

春の全国

◇四月一日～七日まで
「火の用心」

心で用心
目で用心

昭和五十七年十一月末日までの
火災概況をみると、火災件数は五
万五千五百八十八件で前年同期と比
べ一千四百九十九件の増加となっ
たが、放火自殺者を除いた火災に
よる死者は九百八十人で前年同期
と比べ百四人の減少となっています。

しかし、例年身体不自由者、
幼児、老人等の身体的弱者が多く
を占めている逃げ遅れによる犠牲
者は、放火自殺者を除いた火災に
よる死者の六十四%（六百三十一
人）に達し、依然として自力避難
困難者が犠牲者となる傾向が続
いています。

このような状況を鑑みて、身体
不自由者、老人や子供は万に備
えて、避難に便利な部屋に寝かせ
ましよう。

確定申告が間違つていたときは

昭和五十七年分所得税確定申告
の期限内の受付は、三月十五日で
終わりました。

ところで、計算違いなどで誤つ
た確定申告をしたり、確定申告書
の提出を忘れている人はいません
か。もう一度確認してください。

確定申告をした後で、申告した
税金が少なかつたことに気付いた
ときは、正しい金額にするために

「修正申告」をしてください。

この修正申告は、税務署から更
正を受けるまではいつでもできます
が、なるべく早く申告する方が
有利です。税務署の調査を受けた
後で修正申告をしたり、更正を受
けたりすると、五パーセントの過
少申告加算税がかかります。調
査を受ける前に自主的に修正申告
をしたときは、過少申告加算税は
かかりません。

逆に、申告した
税金が多かったこ
とに気付いたとき
は、正しい金額に
するために「更正
の要求」をするこ
とができます。

更正の請求がで
きる期間は、申告
期限から一年以内
となっていますので、昭和五十七年
で、昭和五十九年三月
十五日までとなり
ます。詳しくは最
寄りの税務署・税
務相談室へおたず
ねください。

▲今年の確定申告風景

家庭奉仕員

派遣制度が
かわります

＝四月一日から＝

重度心身障害者 医療費の助成制度 をご存知ですか

家庭奉仕員派遣手数料表	利用者負担額 (1時間当り)
派遣世帯が生活保護法による保護を受 けている世帯であるとき	無料
生計中心者の前年所得税非課税世帯	無料
生計中心者の前年所得税年額が3万円 未満の世帯	290円
生計中心者の前年所得税年額が3万円 以上の世帯	580円

* 申請用紙は住民課福祉係に備
えています。その他くわしい
ことについては、係又は、地域
民生委員におたずねしてください。

※

重度心身障害者医療費助成制度は

国民健康保険加入の被保険者又は
社会保険各法による被扶養者であ
って、六十五歳前において次の要
件の一に該当するものに医療費を
全額助成するものです。

○

助成対象者

① 重度の精神薄弱と重度の肢体
不自由が重複しているもの
(重症心身障害者)

② 療育手帳の交付を受け、その
障害の程度が「A」と判定さ
れているもの(重度精神薄弱
者)

③ 身体障害者手帳の交付を受け
た一定の制限がありました。今度
その世帯に介護が行えない場合、
又は、所得による制度はなくなり
全ての在宅のねたき老人等に利
用範囲が拡大されました。

次に、派遣に伴う費用について

は、今まで無料でありましたが、
今度所得税を納めている世帯から
次の表の階層区分により派遣手数
料を納めていただくことになります。

家庭奉仕員の派遣を受けようと
する世帯は、所定事項を記載のう
え、派遣申請の手続きを役場福祉

係にしてください。

○

助成の申請手続き

医療費助成の申請手続きは所定

サラリーマン と 税

サラリーマンの税金は…



源泉徴収は、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

そのため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

しかし、毎月の給料などから源
泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合
計額と、一年間の給与総額に対する
正規の税額(年税額)とは必ず
しも一致しません。

このため、その年最後に給与の
支払いを受けるときに、所得税の
過不足額の精算が行われます。こ
れを年末調整といい、一般的のサラ
リーマンはその年の納税が完了す
ることになります。

くわしくは、最寄りの税務署、
税務相談室へおたずねください。

子供を悪くしやすい親の態度

◇ 子供にできることを親がしてしまい
家庭での役割を与えない

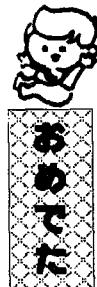


(西川町青少年育成町民会議)

停電のお知らせ

月 日	停 電 時 間	部 落 名
4月6日(水)	午前9時00分から 午後4時00分まで	新 川

早川 鶴巻 氏名 優名 健弘
新川 岸崎町 部落



町民のうごき

大滝ハツエ 氏名 中村 佐藤 義家
81 76 55 68
% % % 彩一郎
% % % 本人
% % % 六見 構
第三分帶島 部落



八百板 拓知 十田 幸田 宏美
% % % 住雄 勇治
% % % 新城 第一区 三角野

外 科

卷町 町立卷病院
吉田町 県立吉田病院
卷町 竹前医院
吉田町 県立吉田病院
吉田町 伊藤医院
卷町 町立卷病院

3・4月の救急当番医

卷町 大越医院
西川町 斎部医院
卷町 西川医院
卷町 長沼医院
卷町 本田医院
西川町 遠藤医院

内 科

3・4月の衛生行事

日 (祝)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
25 (金)	乳児産婦 健康相談	①S58年1月生まれと 母親 ②前回未受診者	福祉 会館	午前9:00 11:00	母子手帳、通知 ハガキ持参
	乳児検診	①S57年4月、5月、 10月、11月生まれ ②前回未受診者	〃	午後1:00 2:00	〃
1月1日(日)	三種混合予防 接種 第1期2回目	①S55年7月1日～S 56年6月30日生まれ ②前回未受診者	〃	受付時間 午後1:00 ～2:10	通知ハガキ（問 診票）母子手帳 持参
	『健康、なん でも相談』	一般町民	役場 相談室	午前9:00 12:00	
3日(日)	昭和58年度 保健委員総会 並びに研修会	①昭和58年度保健委員 ②過去保健委員経験者	福祉 会館	午前9:00 午後3:30	
	ボリオ生ワク チン投与	①S57.1.1～ S57.12.31 ②前回未完了者	〃	受付時間 午後1:00 ～2:10	投与前30分位は 飲食させないで ください。問診票、母子手 帳持参
8日(金)	婦人検診	全町希望者	〃	午前9:30 ～10:30 午後1:00 ～2:00	
9日(土)	『健康、 なんでも相談』	一般町民	役場 相談室	午前9:00 12:00	
11日(月)	胃部検診	全町希望者	福祉 会館	受付時間 午前7:30 ～10:00	
12日(火)	胃部検診	全町希望者	升鶴 農協	受付時間 午前7:30 ～10:00	
13日(水)	胃部検診	全町希望者	福祉 会館	受付時間 午前7:30 ～10:00	
14日(木)	胃部検診	全町希望者	〃	受付時間 午前7:30 ～10:00	
16日(土)	『健康、 なんでも相談』	一般町民	役場 相談室	午前9:00 12:00	
17日(日)	献血	16歳～64歳の希望者	役場	午前9:30 午後3:00	1時間の昼休み があります